

## はしがき

2014（平成26）年法律第90号の会社法改正が実現しました。今回の会社法改正は2005（平成17）年の会社法成立後ではじめての本格的な改正で、その主眼は①企業統治のあり方（取締役会の監督機能など会社の機関）に関するもの、②親子会社に関する規律（親会社株主の保護など）の整備、③その他組織再編などに関するものです。そこで、本書では、改正内容を反映した最新の情報をもとに法学部生のみなさんに限らず、広くはじめて会社法を学ぶ人を対象に、あるいはこの機をとらえて、短期間で会社法全体の最新知識を整理したい実務専門家の方々（たとえば税理士、公認会計士、司法書士など）のためにも、コンパクトで本当に分かりやすい本書を世にお送りします。

本書の特色として、①各章の冒頭に「導入」や「この章で学ぶこと」を置いて、それぞれの章で学ぶことを要約してあり、重要用語は太字（ゴチック）にするなど民法や商法を学んでいない人でもポイントが分かるよう工夫し、はじめて会社法に接する人でも抵抗なく読めるよう丁寧に説いていること、②初学者には難しい設立の章を後に回して理解をやすくするなど、会社法の通常の教科書とは違った章の配列をしていること、③「キーワード」の解説によって会社法だけでなく、民法の正確な専門用語や知識も分かりやすく説明し、あえて細かな議論を避けて、通説・判例をもとに会社法の基本を理解できるよう説いた後で、やや高度な議論は、「一步先に」という形で別途解説してあり、効率よく読み進むことができること、④単なる抽象論に陥ることなく、本文でも具体的にQで問いかけながら考える道筋をつける工夫がなされていること、そして最後に特筆すべき点として、⑤類書では説かれぬ「協同組合」など会社に似た別の制度についても分かりやすく解説してあり、これによって会社法の理解が深まるとともに、協同組合に関心のある読者にも参考となる内容となっていることなどが挙げられます。これらの工夫によって、短期間で効率よく、会社法の全体を理解することができます。

本書は、5名の分担執筆によっていますが、執筆者全員が原稿を持ち寄って検討を重ねた結果をもとに、編著者である山下が全体の調整をまとめてものです。4名の共著者は、いずれもベテランおよび中堅の研究者であり、大学で会社法・商法の授業を担当した実績をもとに充実した原稿を執筆しています。本書は、これらの原稿をもとにして、長年にわたる大学教育の実績と弁護士としての企業法務の経験を有する編著者が協働して作り上げた実践的入門書です。民法の予備知識を前提としないで読める、正にゼロから実務まで対応できる書物と確信いたします。

本書の刊行にあたっては、法律文化社編集部みなさんに大変お世話になりました。とりわけ、企画から編集まで執筆者と共にアイデアを出し合い、粘り強く執筆者を励ましてくださった編集部舟木和久さんに、心より感謝の意を表したいと思います。

2015年1月

編著者 山下真弘